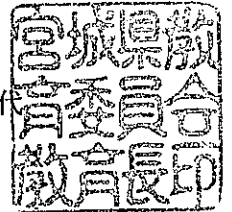


生 第 5 5 号
令和3年4月19日

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク

共同代表 石川 善美
西大立目 祥子
野家 啓一
早坂 貞彦 } 様

宮城県教育委員会教育長 伊東 昭代



宮城県美術館のリニューアルと今後の進め方についてのお願い及び質問書について
(回答)

本県の文化・芸術及び美術館活動の振興に当たっては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年3月25日付けで御質問のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1・2 御指摘のありました「宮城県美術館リニューアルの進め方」につきましては、昨年度決定した施設整備の方針を踏まえて、宮城県美術館リニューアル基本方針の概要を整理したものです。

この「リニューアルの進め方」について、宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議構成員（以下「構成員」という。）から、様々な御意見をいただいているところですが、その中でも、狹隘化が進んでいる収蔵機能については確保が必要であると認識しております。

引き続き構成員の皆様から御意見をいただきながらリニューアルを進めてまいります。

なお、県民会館を新築する計画も進められており、そうした他の県有文化施設やせんだいメディアテークなどの市町村の文化施設とも連携しながら、県民発表の場など、必要な機能を確保してまいります。

- 3 昨年度の県有施設の再編に関する検討においては、美術館の増築案も含めた様々な検討をしており、現時点で増築を検討することは想定しておりません。
- 4 公共施設等適正管理推進事業債の期限は令和3年度までとなっており、県の財政負担を軽減するため、全国知事会等を通して期限延長を国に要望しているところです。
- 5 宮城県美術館リニューアル基本構想、同基本方針は、その策定に際して、県民の皆様や関係団体の皆様から多くの御意見をいただいております、その御意見も参考にしながら美術・建築等の有識者の皆様に御検討いただき策定したものです。
今後の設計に当たっては、県民の代表である県議会にも整備内容を御報告していくとともに、構成員の皆様に、引き続き基本方針の反映状況等について御意見をいただきながら、検討を進めてまいります。
- 6 新県民会館のギャラリーに対する御要望については、県民会館を所管する環境生活部消費生活・文化課にお伝えいたします。
- 7 現時点において計画はございません。